ヤスク二通信 No.226 2018年7月20日

発行 靖国神社国営化反対福音主義キリスト者の集い(略称「つどい」) 代表・西川重則 TEL/FAX 042-574-9210

事務局 西東京市柳沢 2-11-13 西武柳沢キリスト教会気付 HP http://yasukuninotsudoi.christian.jp/

例会 毎月第3金曜日 7:00~9:00pm (祝日の場合第4金曜日)

会場 たんぽぽ舎 TEL 03-3238-9035 FAX 03-3238-0797

ヤスクニ・レポ 226 戦後 73 年はどんな年か、どう生きるべきか 代表 西川重則

1

暑さが厳しい毎日だが、延長国会の毎日、国会傍聴を続けている。通常国会なら国会は閉会になっているが、延長国会のため七月二二日までの国会であり、休むことなくはだかの国会を直接傍聴し、安倍内閣の無責任は政権の実態を直接知らされている。

そんな国会を傍聴して何も学ぶこともないのでは と言われる私であるが、だからこそ傍聴しているの だと返事をしている。国会とは何かと言われれば、 日本国憲法第四章の国会の第四一条の条文を見れば よいと答えている。「国会は、国権の最高機関であ って、国の唯一の立法機関である」。

第四一条を正確に知りたいなら、私の書物『わたしたちの憲法 前文から第 103 条まで』(いのちのことば社発行、一二〇〇円)を参考にお読み下さればと思っている。安倍内閣の問題を重大視している私にとって、第四一条の正確な理解の重要さは言葉に表わせないと言ってもよい。なぜ私が毎日朝早く家を出て国会に行くのかと問われれば、主権者・有権者の立場から、憲法改正の名の下で、その実態は憲法改悪をめざしており、歴史的な日本国憲法の原則・解釈・適用を無視して、自民党の憲法草案である『日本国憲法改正草案』(二〇一二年四月二七日 決定)を日本人の憲法として適用しようと考え、自民

『日本国憲法改正草案』(二〇一二年四月二七日 決定)を日本人の憲法として適用しようと考え、自民党・安倍内閣の要望を党の基本方針としている現状を私は直視して講演、委員会などで政治状況を問題視している。

毎日国会に行くとき、国会に近い自民党本部に、「自由民主党 憲法改正推進本部」と書かれており、現在すでに「憲法改正草案」の草案は消されている。

私たちは、そのような驚くべき現状を知らされれば、衆議院・参議院で圧勝している実態を考えて、 憲法改正(改悪)反対、戦争法反対の理論と運動を展開 しなければならないと思っている。

ここでは、以上のような厳しい政治状況を知らない、教えられていない人々に対して、自民党の政治

の実態を改めて知って欲しいので、基本的な戦後史 を報告して重要な現状・今後の責任課題を報告し て、認識を共有し、共なる戦いを戦って行こうと思 っている。

自民党が結成されたのは、一九五五年一一月一五日であり、その日「党の基本方針」として、「現行憲法の自主的改正」を明文化している。歴史的な政治状況についての最初の報告として、私の『靖国法案の展望』の「1 自由民主党の基本方針」(五〇〇頁以下参照、一九七六年九月五日発行、二七〇〇円、すぐ書房発行)を読んで欲しい。戦後七三年の政治の現状・背景を具体的に認識されたい方に役立つと思っている。

もちろん安倍晋三首相が第一次安倍内閣として発足したのは、二〇〇六年九月二六日であり、第三次小泉純一郎内閣退陣の直後である。安倍官房長官の政権構想として、「改憲と教育」を重点として、

「日本にふさわしい新憲法を制定、教育基本法改正などの抜本的改革、首相官邸主導体制の確立」などを政権構想として発表している(二〇〇六年九月二日の「毎日新聞」参照)。

2

さて、戦後七三年の今日、国会について、衆議院四六五名、参議院二四二名と報告しているが、去る選挙で、衆・参共に自民党が圧勝し、両院共に三分の二以上の自民党員による安倍内閣の国会となり、今後も安倍内閣が政治力を発揮する限り、安倍首相が公言しているように、二〇二〇年のオリンピック開催の年にあって、安倍首相の希望である日本国憲法改正(本質は改悪)が考えられている。最近の新聞には、自民党員であり、閣僚経験もある石破茂議員が自民党総裁・首相の希望が報告されている。

私自身は、クリスチャンの石破茂自民党議員による、彼の希望の実現を望んでいないし、安倍首相同様にそんな資格はないと断言したい。石破氏が、憲法調査会の時に(二○○二年五月二三日)、「徴兵制が

憲法違反であるということには、……どうしても賛 成しかねる」と発言したのには驚いたものである。 憲法調査会の時に、私の直前の傍聴席からそのよう な驚くべき発言をするとは思ってもいなかった。し かしそのような発言をする可能性がないとは断言で きない、とも思っていた。ずっと前に、同じクリス チャンとして、石破氏と私とがどんな考えを持って いるかを聞いてみたいと思っておられた「クリスチ ャン新聞」の記者が、同紙においての二人の意見発 表を期待されたことがあった。決定的な違いが表明 された「クリスチャン新聞」を私は今も持っている ので、時々読んでみることがあるが、同じクリスチ ャンでも決定的に意見の違いがあることもわかった ことから、政治についての見解の相違について、具 体的な事例として参考になることがわかり、今後の 課題を考える場合の生きた重要な事例になったこと は間違いないと思っている。

言うまでもなく、同じクリスチャンでも、日本国 憲法についての評価をめぐって、見解の相違がある ことは事実である。より具体的には非常に重要な事 例として、私が重大視している二〇二〇年の日本国憲法を評価せず、自民党の改正草案(憲法改正を断言している)を、日本の憲法にしようと願っている自民党・安倍総裁・首相その他の人々、政党などの事例が見られる重要な日本の動向をどう考え、どう評価すべきかのか。まさに戦後七三年から、二〇二〇年に至る日本の重大な転機にあって、ひとりびとりの主権者・有権者の責任ある政治姿勢をどう考え、どう対峙すべきか。ともあれ戦後史にあって、最重要・最重大な厳しい状況に直面することは間違いあるまい。

最後に、根本的に日本の戦後にあって二度目と戦争することのない、平和国家の実現、戦前・戦時中の、中国を始めアジアの国々に対して行った侵略・加害の歴史を再現すべきでなく、平和憲法である日本国憲法に習熟すべき責任課題を体得し、有事体制化を克服する本来の日本として、アジアの視点に立った日々を全うすべきことを誓って終りたい(二〇一八年七月一六日)。

2018年6月15日例会奨励「ヨナのしるし」 マタイ12:38-45 柴田智悦先生 (同盟・横浜上野町キリスト教会牧師)

メシヤはもともと「油注がれた者」の意で、王や 祭司や預言者のことを指しましたが、やがて宗教的な「救い主」を意味するようになり、異邦人に支配され続けてきたイスラエル民族を異邦人の勢力から解放してくれる王、という政治的な意味をも持つようになりました。解放するためには力を持たなければならず、王であるからには栄光の地位を占めなければなりません。この栄光と力こそがメシヤの特徴でした。パリサイ人や律法学者は、イエス様が本当にメシヤだというならば、その栄光と力を見せてほしいと言ったのです。

ところがイエス様は、メシヤのしるしは預言者 ヨナのしるしだけだ、と答えられました。それは、ヨ ナが三日三晩大魚の腹の中にいたように、人の子も 三日三晩地の中、つまり墓の中にいること、それがメ シヤのしるしだ、ということなのです。これは、当時 のメシヤ待望と真っ向から対立する、イザヤ書 53 章 の苦難の僕の姿です。当時のメシヤ待望は必ずダニエル書 7章の「人の子」と結びついており、イザヤ書 53章の苦難の僕と結びつくことはありませんでした。しかしイエス様は、この苦難の僕の姿こそが、メシヤの唯一のしるしだとおっしゃったのです。

さらにそれは、三日三晩ということなのです。人の子は三日三晩墓の中にいるのですが、ヨナが魚の腹から出たように、三日後には墓から出てくるということです。苦難と死が必ず三日目の復活を伴う、ということがヨナのしるしの中で約束されているのです。そして、異邦人であるニネベの人々はヨナの説教で悔い改めて信じ救われましたが、選びの民であるイスラエル人に対してあなた方はなぜ信じないのですか、と問われているのです。さらに、今、イエス様の言葉を直接聞き、ご聖霊によってイエス様ご自身とお会いできる特権に与っている私たちに対しても問いかけられているのです。